

<再発行> (提出期限：事由発生後すみやかに)

被保険者証等を毀損又は紛失した時	① 国民健康保険被保険者証再交付申請書 ② 毀損の場合は該当する「被保険者証」または「高齢受給者証」 ※外出先での紛失または盗難の場合は、必ず最寄りの警察署または交番等に届け出をして下さい。
------------------	---

※被保険者証の紛失に伴う再交付については、原則として、被保険者証に記載の「記号一番号」を変更せず、紛失した被保険者証・高齢受給者証のみを再交付することとします。(但し、組合員が「番号」の変更を強く希望した場合に限り変更することとします。)